

■ 施設名

上菅田地域ケアプラザ

■ 事業報告

1 全事業共通

(1) 地域の現状と課題について

地区内には 65 歳以上の高齢化率が 50% を超え、かつ 75 歳以上が 30% を超える 2 つの大きな県営団地があります。そこでは高齢者夫婦を中心にした核家族化が進む中で独居高齢者が増えています。さらに地域活動の牽引者である自治会役員、地区社協の役員、民生委員の高齢化が進行しており高齢者が高齢者を支えていかなければならない現状となっています。

さらに当エリアはフォーマルサービスの介護保険サービスだけでは支えきれない方が多く暮らしている地域です。今後はインフォーマルサービスの育成と地域の支えあいが重要な地域課題となっています。

具体的課題は、地域住民、地域団体、福祉サービス事業所、民間事業者等の地域連携を図る中で、そこから日常生活圏内での見守り強化を住民主体で構築することです。

(2) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

- ・子育て、高齢者、障害者含む総合相談の周知に関しては、今年度も「まんまるだい通信」や各種活動等の機会を活用し情報発信ができました。
- ・カフェ等で受けた相談は個人情報の観点から改めて日程調整の上プラザで相談業務を実施し、地域の声を吸い上げ相談につなげています。
- ・千丸台地区で実施している 2 ヶ月に 1 度の民児協では支援が必要な方の情報を共有しています。多種多様な問題ケースもあり、支援活動に繋げるようにしています。
- ・笹山カフェは民生委員の参加を得て定例化し、相談件数は増えています。今後も継続した対応を実施します。
- ・上菅田地区においてはカレーなど食事ができる「通い場」として「サロン de 芙蓉ヶ丘」が定例化しています。
- ・上新地区では旧集会所を子育て支援を中心に活用し、新集会所では「ほっとなまちづくり会議」や通常会議で使っています。

(3) 各事業の連携

- ・昨年同様 6 職種が地域ケア会議に参加し地域課題に取り組むことができています。
- ・当ケアプラザはその都度、問題、課題に対して必要な職種でその場（執務スペースや相談ブース）で話し合い情報共有しています。特に 5 職種、6 職種等全体で情報共有して検討が必要な場合は、会議室を利用して課題の共有と解決に取り組むことになっています。
- ・ケアプラザ全部門の連携についてはその問題、課題に対し関わる部門ごとに情報共有し個別ケース解決や新たな事業企画、運営に取り組んでいます。個別ケースでは、包括が必ず入るようにしています。
- ・特に笹山地区においては、月 1 度の定例会を 5 職種の総合力で丁寧に対応しているところです。

(4) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ・ 所長を含む常勤職員は適正に配置されています。とくに今年度は加配分で包括職員を増員し包括の強化及び地域に対する貢献アップに繋がられています。
- ・ 通所サービス部門では、随時送迎、厨房スタッフ等募集を行う中で看護師配置が最近安定した状況となっています。しかし利用者の高齢化に伴う認知症、身体介護を含む重度化傾向は高まり、介護スタッフのスキル向上は必要な課題となり、月1度の定例会議では業務内容の工夫や効率化等を図り、利用者の安全確保に繋がっています。
- ・ 「個人情報保護に関する研修」「ノロウィルス予防と対策」、「認知症予防」を職員研修の計画として実施しています。
- ・ 新しく配属された職員は4地区の各担当者とペアを組んで活動することでOJTを実施できています。
- ・ 各職員のキャリアに応じ、求められる職員像など所長面談を通じて話し合い外部講師を招いた法人研修を実施して定期的なキャリアアップに繋がっています。
- ・ 公正、中立性の確保については「ハートページ」を活用して利用者中心の相談業務を実施継続できています。

(5) 地域福祉保健のネットワーク構築

- ・ 4地区を始めとする各団体とは定期的な会議及び情報交換の場を持っています。
- ・ かみすげ茶屋では法人で作ったラスクを定期的に置くようになり、今後の関係づくりが始まりつつあります。
- ・ 横浜市向陽学園が担当となった「学校教育研究会 2017 横浜」を多目的ホールで成功裡に行い、これをきっかけに貸し館利用と併せ今後の連携に繋がる機会となりました。
- ・ その後、新井中学校の教職員を対象に「人間の尊厳」に関する研究集会を当地域ケアプラザ多目的ホールにて実施しています。今回のテーマは「人間の尊厳、虐待防止のための研修」でした。
- ・ 今後は来年度以降も当プラザのホールを活用した研修の継続意向があります。

(6) 区行政との協働

- ・ 第3期保土ヶ谷ほっとなまちづくりを区社協、区と協働一体的に取り組んでいます。
- ・ 地区別ほっとなまちづくりに担当職員を配置し日常的に取り組むことにより「ほっとなまちづくり区全域計画」の推進に寄与しています。
- ・ 今年度は90周年事業を始めとした区の木である「やまもも」の植樹、プランター設置による緑化活動、90周年祈念フラッグ設置、区民祭りへの参加、90周年事業ポスター、チラシの配架等を積極的に果たしています。
- ・ 「ほっとなまちづくり」、地域総会、幹事会など多くの場面で区や区社協と協働し、まちづくり活動の理解及び行政、社協との連携強化を広げることができています。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

- ・事業ごとにアンケートを集計し、サブコーディネーターとの地域交流会議で共有しました。アンケートによるニーズ調査と地域交流会議での検討の結果、アワーズと協働で2月に3回の講座を開催します。
ほっとなまちづくりの場で地域の実情を把握し、ケアプラザとしてできることを地域と検討しました。上新地区で新たに立ち上がった子育てサロン「おひさま」におもちの貸出し等、支援しました。また、笹山地区のちよいボラや認知症への取り組み等、協働して取り組んでいます。
- ・新井中学校を中心に活動している NPO 法人と地域の集まりで繋がりました。そこで福祉教育の依頼があり、地域包括支援センターの社会福祉士が長年取り組んでいる自由表現と呼ばれる障がい者のワークショップを中学生対象に実施しました。
- ・DIY 講座は講師との打ち合わせを数回重ね、3月に開催予定です。
- ・夜間に集える場として、呑み処「てらん茶屋」を立ち上げました。毎月メニューを替え、手料理を提供しています。毎月30名を超える参加があり、男性の参加が多いのが特徴です。参加者の多くは地域住民ですが、法人職員も参加し、地域住民との交流の場となっています。
- ・毎年開催しているまんまるフェスタと千丸台文化祭&福祉バザーを同時開催しました。互いの来場者が行き来することでイベント全体が例年より盛り上がり、地域と福祉の繋がりがより深まるイベントとなりました。
地域からも大変好評で次年度は一つのお祭りとして共催で開催したいとの要望が上がっています。
- ・障がい児余暇支援事業を放課後デイサービスと連携して開催しました。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・利用団体向けのアンケートの結果を所内で共有し、快適で利用しやすい環境づくりに努めました。また、アンケートの結果を施設内に掲示し、その対応策も会場利用者に発信しました。
- ・活動団体のスケジュールをカレンダーにまとめ掲示しました。また、地域の集まり、懇談会等でケアプラザの利用方法等、地域に向けてケアプラザの機能を改めて発信しました。会場が使えなくなってしまう団体が今年度からケアプラザを利用するようになりました。
- ・ケアプラザのコーヒーカウンターの場と機能を活かし、利用団体のリーダー、参加者と情報交換、交流を密に行いました。その中で参加者が減ってきているという課題を抱えた団体から相談があり、広報紙に掲載等支援に努めました。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ・ボランティアのニーズ調査として、活動ごとにボランティアとの情報交換の場を設けました。そこで、新たな活動にチャレンジしたい等、ボランティアのニーズを改めて知ることができ、コーディネートできました。
アンケートについては年度末に実施予定です。
- ・ケアプラザだけでボランティアを抱えるのではなく、地域・他施設でも活動できるようコーディネートしました。障がい者施設に派遣する等、ボランティアとしても活動の幅が広がりました。
- ・地域支援として、笹山地区では毎月自治会、地区社協、民生委員、ケアプラザで見守り連絡会を開催しています。今はちよいボラをテーマに地域とケアプラザが協働で

進めています。千丸台地区では買い物支援について検討会を数回重ね、今後の方向性について話し合いました。今後はてらん広場、幸陽園等、障がい者施設と連携し、協力を要請していきます。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・今年から生活支援コーディネーターが訪れた地域の活動を広報紙に掲載していません。活動名、開催日時だけを掲載するのではなく、生活支援コーディネーターが参加してみて感じた経験談を記載することで、より地域住民に対して具体的な情報を発信することができるようになりました。
- ・地域で活動している自主グループのリーダーを集め、活動グループ連絡会を開催しました。そこでは活動の継続、活性化をテーマに活動紹介、グループワーク、ワールドカフェを実施しました。開催後はエリアを越えて団体が繋がりを持つことができました。
- ・貸室団体、地域活動をまとめた冊子の作成に向け、情報収集に努めました。
- ・ケアプラ文化祭で貸室団体の発表を通じて、地域住民への活動紹介、団体間の交流を図りました。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

- ・所長及び、5職種職会議の場を定期的に設けることで、ピンポイントで細かな地域の情報を共有しながらより効果的な事業の展開を図りました。その結果、地域包括支援センターや地域交流コーディネーターと協働し、既存の活動グループの継続や活性化を図る為の事業や講座を行い、少しずつではありますが、成果がでてきました。
- ・生活支援体制整備事業に位置づけられる協議体の開催については、区役所、区社協、所長、及び5職種と情報を共有しながら進めていくことができました。今年度はこれまでに「生活支援を考える会」、「笹山見守り連絡会」、「グループ連絡会」を開催しました。
- ・地域や各活動団体に向けて生活支援体制整備事業の理解を深めてもらえるよう、ほっとなまちづくり会議や民児協、情報連絡会やサロン等で適宜、情報を発信していくことができました。その結果、上新民児協の中で、徒歩圏内での居場所づくりについて検討、勉強会を行うことになりました。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ・昨年に引き続き、地域のニーズや地域の支え合い活動の状況を把握するため、積極的に地域の活動や会議に参加しました。顔の見える関係づくりに努め、繋がりの中から新たな居場所づくりの立ち上げや、生活支援の取組状況などについて把握することができました。
- ・昨年度から行っている活動調査の情報を加え、インフォーマルサービスリストの更新を行いました。現在5職種で協働し、地域住民や専門職向けにまとめたインフォーマルサービスの冊子を作成中です。
- ・老人クラブが主催する活動に参加し、インタビューを行うことで、地域の高齢者のニーズや困りごとの把握に努めました。今後は高齢者の居場所づくりや見守り、生活支援といった活動をどのように老人クラブと連携して進めていくか、検討をしていきます。
- ・これまでに行った生活支援整備事業に位置づけられる事業や地域アセスメントを4地区毎にまとめ、所内、地区支援チームと共有しました。

(3) 連携・協議の場

・生活支援整備体制事業に位置づけられる協議体については、新井町の老人会で生活支援の活動の立ち上げを検討する場として「生活支援を考える会」、笹山地区のちよいボラの立て直しを検討するための「笹山見守り連絡会」、また地域包括支援センターと地域交流との共催で4地区のグループ活動団体を対象に、活動の継続と活性化を目的とした「グループ活動連絡会」を開催しました。老人会では4回程協議を重ね、チョコボラ隊の活動が立ち上がりました。また、笹山地区ではちよいボラの立て直しに向けて、地域のニーズを改めて確認するため、全戸配布のアンケートを実施しました。今後はアンケートの結果を分析、共有しながら、引き続き協議を行い、ちよいボラの活動の再開につなげられるよう支援を行う予定です。4地区のグループ連絡会では、活動の継続と活性化を目的としており、活動グループ同士がつながることで活動に広がりが出せるよう次年度も引き続き支援を行う予定です。

・千丸台地区では地域の活動団体や地域交流、地域包括支援センターと共に買い物支援についての検討会を行い、今後の方向性について話し合いました。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

・連絡会等の機会を使って、区内のコーディネーターとの連携を密にし、共通の地域課題や課題解決に向けた取組について情報交換を行いました。

・ケアプラザの広報誌上で生活支援コーディネーター通信を始めることで、地域の支え合い活動の取組状況や新たな立ち上げについて、幅広く情報提供、啓発を行うことができました。

・区役所、区社協、ケアプラザで月に1度合同カンファレンスを行い、地域情報や生活支援整備事業における取組の状況・経過を共有し、広域的な改題の解決に向けての連携を図れるよう努めました。

・新たな担い手発掘のための仕掛けとして、2つのエリアで美味しいコーヒーの淹れ方講座を開催しました。

・地域包括支援センターとの共催で、地域医療講座を開催しました。介護予防の啓発や、介護予防につながるグループ活動への参加を促すことができました。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

① 地域におけるネットワークの構築

・4地区のサロンや会合、地域主催のイベントでは5職種連携し役割分担しながら参加し地域住民、各種団体の方々と顔の見える関係づくりに努めてきました。

・見守りが必要な方には関係者と随時会議を開催し情報交換と課題の共有を行いながら連携を深めてきました。

・民児協、ほっとなまちづくり協議会、ささえあい連絡会、情報連絡会についての出席については時間的な制限もあり、参加自体は制限されましたが、必要な情報は5職種で連携し情報交換を行いました。

② 実態把握

・地域課題として千丸台地区、笹山地区の県営団地の高齢化（65歳以上50%）と多問題世帯の増加があげられます。

・今年度多問題世帯の連携先として千丸台団地区民児協で生活困窮支援の説明会を行いました。笹山団地の民児協でも行う予定でいます。

・高齢化によるADLの低下、認知症予防対策として昨年引き続き看護師が中心となって予防プログラムや地域医療講座を4地区で開催しいずれも来場者が多く好評

でした。又笹山地区に今年度は5職種連携して会合に積極的に参加しながら地域の方々と交流する機会を多く持ちました。生活支援コーディネーターが行ったアンケートを中心に毎月、自治会、地区社協、民生委員、プラザが参加し、話し合いの場（笹山見守り連絡会）を持ちました。回数を重ねる事で各団体の情報共有の場としても連携を深めています。集会所での活動及びプラザカフェでの活動は、地域住民の方々の協力もあり、参加人数も増えていますが、集会所に来られない住民の集い場所をどうするのか、共有できる課題としてあげられ、次年度の活動につなげていく為に引き続き協議してく予定です。

③ 総合相談支援

・困難ケースに関しては、ケアマネジャーに繋いだ事例でも引き続き連携しながら支援を行っています。

多問題ケースに関しては、民生委員や地域住民（自治会他）の方々から随時連絡があり、関係機関と連携しながら訪問対応を行い必要な支援に繋げてきました。・障害の理解を深めるため、社会福祉士分科会で精神障害者の方々の支援について学習会を行いました。講師を生活支援センター職員にお願いし、施設の見学、センターの役割、事例を通した支援等を学び、次年度に向け包括と生活支援センターの連携を深めていく為の情報交換も行ないました。次年度、民生委員、地域住民の方々に向けた“障害を理解するための学習会”を検討していく予定です。

（2）権利擁護業務

① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

成年後見制度の活用促進

・エリア内のケアマネジャー、民生委員を対象に成年後見制度研修を行い、それぞれの立場で受講していただきました。単発の研修では馴染みにくい制度内容の為、今後も繰り返し勉強会を重ねる事で身近に感じてもらう工夫をしていきたいと考えています。

・主任ケアマネジャー、社会福祉士合同で“ケアマネジャーと後見受託専門機関との関係づくり”をテーマに合同ケアマネ連絡会を行いました。

ケアマネジャーと後見受託専門職（行政書士、司法書士、社会福祉士）が直接顔を合わせて情報交換できた有意義な連絡会になりました。概ね好評で、ケアマネからは「今まで、聞けなかった事が聞けて良かった。相談しやすくなった、今後も続けてほしい」等の声が、専門職からも「当事者支援の社会的キーパーソンであるケアマネと直接情報交換できた良い機会となった」「他の区の範となる勉強の機会となった」等の声が寄せられました。以上の事を踏まえ次年度開催を検討中です。

・サポートネット分科会では、事例を通した勉強会を行いスキルアップに努めました。

消費者被害の防止

・各サロンで生活支援コーディネーターと連携し消費者被害の情報提供を行いました。

又被害にあったお宅に訪問し、防止策の確認を行いました。

・2月にプラザが地域住民向けに月1回開催しているミニデイの中で出前講座を行い消費者被害の防止啓発を行いました。

② 高齢者虐待への対応

- ・横浜市における、虐待防止法のマニュアル、指針を注意すべきポイント等を実際の事例を用い専門職(弁護士)を招いた勉強会に参加し、スキルアップに努めました。
- ・区域全体の取組として“虐待防止事業指針とチェックポイントについて”ショートステイ事業者向け説明会、事例検討を通じた意見交換を行うことが出来ました。各事業所からは虐待が疑われた場合の連携の仕方や介護者の状況、取組等直接伺うことが出来た上、再度注目するポイントや虐待が重症化する前の連携の必要性を確認出来ました。
- ・介護者の負担軽減の観点と、地域資源理解として昨年に引き続き、施設見学会を行いました。又虐待に至らなかったケースで介護の知識がなかった為に状態を悪化させてしまった事例などもあり、次年度に向けて民生委員や地域住民に対し、介護について勉強会の開催を検討していく予定です。
- ・地域住民、ケアマネジャーから虐待と断定はできませんでしたが、いくつか情報提供があり、関係者と同行訪問し、区役所、医療関係者、事業所と連携しながら必要な支援に繋げる事が出来ました。

③ 認知症

- ・区域全体では、認知症部会の取組として、医療関係者との連携による認知症講座の実施報告、若年性認知症の家族のヒアリングを通じた現状と次年度に向けた必要な取組について中間報告という形でSOS連絡会で発表の場がもてました。引き続き次年度も医療機関との連携、若年性認知症の取組を各機関と連携しながら行っていく予定です。
- ・今年度からかがやきクラブ横浜「認知症サポーター」10万人計画をうけて保土ヶ谷区老人クラブと共催で区域全体の7つの地域ケアプラザで認知症サポーター養成講座を開催しました。認知症に対して意識が高く、予防やサポートについても意欲のある方が多い熱気のある講座となりました。
- ・エリア内の活動としてはサロンや小中学校でサポーター養成講座を計画通りメイトさん及び5職種連携しながら開催出来ています。今年は11月に行われた、“ほっとな福祉健康まつり”で、認知症啓発のブースを出展しました。情報発信の場としては有効であり、継続していきたいと考えています。
- ・認知症キャラバンメイトの連絡会を3カ月に1回のペースで開催し役割分担、学校側の調整、講座の内容の確認や振り返り等を行いました。メイトさん自身も講座参加呼び掛けや講座の中でも重要な部分を自主的に担ってくれるようになっていきます。
- ・上新地区の保健推進委員の方々が次年度の目標として認知症講座の啓発をしたいとの意見がでており、連携していきたいと考えています。
- ・次年度、働き盛りに向けた講座の開催を目指します。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① 地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・地域交流コーディネーター、生活支援コーディネーターと包括と一緒に、「ぷらざカフェ千丸台」、「ぷらざカフェ笹山」、「情報連絡会」「支え合い連絡会」を通して地域住民との情報交換を行いました。地域の方の協力によって昨年よりさらに参加者が増えています。千丸台地域においては「千丸台地域で安心して暮らしていくためには？」という終活をテーマに実施しました。協力医の藤田先生と、講師を依頼しおしゃべり会として話し合い、結果参加者の意識が高まってきたのを実感しています。また生活支援センターとの共催で「地域ケア会議」を定期的開催し地域課題を共有し、

今後の方向性に向けて検討しました。

・ケアマネジャーに参加の声かけを行い「ぷらざカフェ千丸台」の協力医による「健康ミニ講座」と「地域ケア会議」で医療機関と民生委員等関係機関との連携に努めました。カフェは地域住民だけでなく少しずつですがケアマネジャーが担当者にも情報提供をしてくれています。今後も幅広く地域住民と関係機関との連携の場となるよう努めていきたいと思っております。

② 医療・介護の連携推進支援

・区役所と7包括合同開催の合同ケアマネ連絡会で医療をテーマに講座を開催し、医療機関との情報交換を行い医療に関する知識を深めることができました。

・「ぷらざカフェ千丸台」での藤田先生とのしゃべり場ではケアマネジャーも参加し、医療と介護の連携の場として日頃の活動に繋がるよう情報交換を行いました。

・「地域ケア会議」に医療機関相談室のソーシャルワーカーも参加し、地域住民とその他関係機関で地域課題についての共有ができました。

③ ケアマネジャー支援

・例年通り区役所、7包括と連携をとりながら「合同ケアマネ連絡会」を毎月実施しました。また「新任ケアマネ研修会」を4回コースで実施しスキルアップに努めました。参加率も良く内容、勉強会のテーマも充実しています。ケアマネジャーからのアンケート結果も毎回良かったとの回答が多くありました。

・エリアの「ケアマネ連絡会」では事例検討会等の勉強会を行い、関係機関との連携に向けて支援を行いました。

・ケアプラザのインフォーマルサービスである「買い物おたすけマン」の事業の振り返りを、地域住民、地域交流コーディネーター、生活支援コーディネーターと行いました。ケアマネジャーからの現場の声を聞きながら、今後もっと使い勝手の良いサービスになるよう見直し検討中です。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

・昨年に引き続き、上菅田エリアの多職種連携連絡会を開催しました。近隣の医療機関とケアマネジャー、サービス事業所、上菅田エリアの民生委員とが集まったの情報交換会は顔の見える関係作りと連携の場として毎回大好評です。

・「ぷらざカフェ千丸台」で生活支援センターとの連携により「地域ケア会議」を定期的に開催しました。医療機関、ケアマネジャー、ヘルパー等の参加と新たなところでは港北病院からソーシャルワーカーの参加もあり、千丸台地域住民と今後の繋がりを作る良い機会となりました。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

・委託ケースのプランに目を通し、適切なケアマネジメント（アセスメントと課題の明確化・利用者本人の意欲・地域インフォーマルサービスの活用等）の展開ができていない場合は、個別にアドバイスし支援をしています。

・民生委員児童委員協議会や地域の集まり、個別訪問時に、役割を持って活動する『社会参加と役割』が介護予防につながることを伝えていきました。

・現在、5職種で協働し誰でも情報提供できるように、包括域のインフォーマルサービス冊子を作成中です。また、地域の活動や様々な集まりに足を運ぶことで顔の見える関係を築き、地域診断と資源の把握に努めました。

また、上菅田地区HP委員会代表とコンタクトをとり、相互の情報交換と共有を図りました。

・主任ケアマネジャーと連携して、包括域の経験値の低いケアマネジャー対象に介護予防ケアマネジメント研修を開催する予定です。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

・今年度の介護予防事業は、超高齢化の課題を抱える笹山地区・千丸台地区を対象に「住み慣れた地域で暮らすためにできる体づくり」を視点とした介護予防教室と、既存のサロンの立て直しを図っている地域介護予防活動支援を中心に展開しました。また、地域開業医による地域医療講座、生活支援と地域交流との共催で、包括域の活動グループ連絡会を開催しました。

日常生活の4つの目指す姿をテーマに、理学療法士の活用と健康運動指導士・栄養士を連動させた介護予防教室は、ニーズに沿っていたのか初めての参加者を含め従来より多くの住民参加があり、今後地域活動グループに繋がるように働きかけていきます。次年度は切迫した地区には通年開催も視野に入れ、効果的な啓発を検討していきます。

「サロン de 芙蓉ヶ丘」は食事ができる通い場を目指して、活動の支援をしています。今では保土ヶ谷体操・カレー作りを担当者が担い、参加者全員で食べながら意見交換と計画を進めるまでに至っています。住民主体の通い場として地域資源に資するよう継続して支援していきます。

生活支援と共催した地域医療講座は理学療法士の協力で保土ヶ谷体操の実施もあり、ロコモ予防の普及啓発の機会となりました。テーマを変えて引き続き地域開催できるよう、地域開業医と連携していきます。

初めて多職種で開催した活動グループ連絡会は、活動の継続と活性化を目的に、活動グループ同志で支え合い地域の中で活動が広がるよう働きかけることができました。3月には体力測定ボランティア養成講座を開催し、各活動グループが主体的に体力測定を実施できるよう支援していきます。また、養成した人材が包括域で循環して活動し、助け合い支え合う地域づくりを目指して支援していきます。目標に挙げていた男性前期高齢者等の担い手は発掘できませんでしたが、生活支援と様々な地域の活動に足を運んだことで、得意能力を発揮して役割を担っている元気高齢者と出会う機会となり、今後関係性を深めていきます。加えて地域リハビリテーション活動支援事業を活用して、運動グループの支援ができました。

・昨年に続き2地区のイベントに出向き、施設協力医やスポーツ推進員と連携し、ロコモ予防の普及啓発に努めました。

・地域活動グループ「サロン WAIWAI」が「きらり☆シニア塾」に移行予定です。また、生活支援と参加している上新民児協で通い場づくりを提案し、検討していく運びとなりました。

5 施設の適正な管理について

(1) 施設の維持管理について

- ・エレベーター毎月保守点検の実施
- ・自動ドアの毎月保守点検の実施
- ・年に3回のジュータン清掃の実施
- ・防火管理の遂行
- ・受電設備の保守点検の実施
- ・飲料水の受水槽清掃の実施
- ・水質検査の実施
- ・ボイラーの点検の実施

(2) 効率的な運営への取組について

・省エネ経費削減対策として、照明のLED化を図りました。地域交流コーディネーターの採用については、法人人事担当では賄いきれず、プラザの直接募集で対応しました。その他、法人の方針の上、常勤・非常勤の給与明細書の電子化をはかり、平成30年4月1日に完全実施しました。また労務・経理については法人本部（横浜事業本部）と役割分担して効率化を図りました。

(3) 苦情受付体制について

苦情受付は、地域交流のアンケート実施をはじめ、「上菅田地域ケアプラザ相談窓口」を設け、掲示し利用者の方々に周知しました。また、「なんでもご意見箱」を常設し、苦情をはじめ、ご意見・ご要望等を受け付ける体制を整えています。

(4) 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

・法人が制定している「災害対策マニュアル」を基本に体制を整え、今年度も法人が運営管理している「ライフメール（職員の携帯メールによる安否か確認）」の訓練を2回実施しました。

・特別避難場所としての「上菅田地域ケアプラザ災害対応マニュアル」を制定し、体制を整えました。また、横浜市からの追加の物資補給を受けました。

・地域の防災拠点運営委員会（新井小学校地域防災拠点管理委員会）に参加しました。また、新井小学校地域防災拠点での非難訓練にも参加し、連携を図りました。また無線機を設置し、緊急時の連携体制を強化しました。

(5) 事故防止への取組について

・全職員が事故の未然防止の意識を持って業務にあたり、常に危機意識を持って対応をしました。特に運転業務は通所介護の柱であり、一時停止の完全徹底、また利用者のプライバシー保持のために、利用者名簿は作らず、その日の車ごとに迎えに行く利用者名を添乗者がメモし、送迎が終わったら責任を持って破棄を徹底しています。

・事故報告、インシデントは速やかに行い、会議等で検証・検討し、事故再発防止に努めました。

(6) 個人情報保護の体制及び取組について

・個人情報保護の体制及び取組
個人情報の最低限の使用は使用承諾書に同意を得て行います。個人情報の漏洩には最大の注意を払って防止します。

(7) 情報公開への取組について

鋭意、公開情報の訪問調査を受け、公開しました。

(8) 人権啓発への取組について

高齢者虐待防止の研修を定期に受講し、人権擁護に資することを行っています。

(9) 環境等への配慮及び取組について

・県の条例に基づき、館内及び敷地内の禁煙を実施し、利用者の方にも協力をしていただきます。
・日々の清掃を基本とし、また定期的な業者による館内清掃を実施し、利用者の快適な生活を確保します。
・また、中庭の芝生は利用者にとっても奥行きある空間を演出し、季節を感じさせるものとなっています。更にいたるところに花を植えて、目を楽しませます。

【介護保険事業】

●指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

常勤職員 4名

《目標に対する成果等》

- ・委託ケースのプランに目を通し、適切なケアマネジメント（アセスメントよ課題の明確化・利用者本人の意欲・地域インフォーマルサービスの活用等）の展開ができていない場合はアドバイスし支援をします。
- ・民児協や訪問ケース地域の集まりで役割を持って活動することが介護予防につながることを伝えてきました。
- ・現在5職種で協働し誰でも情報提供が出来るように包括域インフォーマルサービス冊子を作成中です。また、生活支援と地域の活動や様々集まりに足を運ぶことで顔の見える関係を築き、地域資源の把握に努めました。加えて上菅田地区ホームページ委員会代表とコンタクトを取り、相互の情報交換と共有を図りました。
- ・区ケアマネ連絡会の介護予防ケアマネジメント業務研修終了後主任ケアマネージャーと連携し手、2月に包括域の経験値の低いケアマネージャー対象に、介護予防ケアマネジメント研修を開催することになりました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
195	196	195	192	201	207
10月	11月	12月	1月	2月	3月
201	203	196	199	205	209

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 1名（常勤兼務）
 介護支援専門員 1名（常勤兼務）
 介護支援専門員 1名（非常勤兼務）
 事務員 1名（常勤兼務）

《目標に対する成果等》

ご自宅での生活を希望する要介護者及び家族にとって必要と思われるサービスについて、インフォーマルサービスを含めて幅広く情報提供をさせていただきながら、適切なケアプランを作成するよう努めてきました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

● 特に無し。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

ここの地域特性でもある独居や身寄りのない方や、或いは精神疾患など多問題を抱えている困難ケースなどを積極的に担当するよう努めました。

また、上菅田地域包括支援センター、民生委員、介護保険サービス事業所、医療機関、区役所及びその他関係機関との連携を図りながら、質の良いサービスが提供できご自宅で安心して暮らせるよう努めました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
71	76	77	74	72	76
10月	11月	12月	1月	2月	3月
77	74	75	74	68	73

要介護のみ集計。

● 通所介護・認知症対応型通所介護【デイサービス委託対象外】

《提供するサービス内容》

- 入浴介護
- 機能訓練
- 食事

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （要介護1） 796円
 - （要介護2） 929円
 - （要介護3） 1,067円
 - （要介護4） 1,204円
 - （要介護5） 1,342円
- 食費負担 500円
-
-

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 9 : 35 ~ 16 : 40（半角で入力 例 9 : 00 ~ 15 : 00）

《職員体制》

生活相談員・介護スタッフ	常勤	3名
介護スタッフ	非常勤	12名
看護師	非常勤	4名
調理スタッフ	非常勤	3名
運転スタッフ	非常勤	5名

《目標に対する成果等》

- ・ デイサービスを利用していただくことで、他者との交流を円滑に行い社会参加が出来る場所作りを行いました。
- ・ 在宅での生活が継続出来るために、家族の介護負担の軽減できるよう送迎時間など考慮してきました。
- ・ 個別プログラムやレクリエーション等で、お一人お一人のニーズに合うような内容作りに取り組んできました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者実績（延べ人数）》

4月	5月	6月	7月	8月	9月
318	355	340	342	351	334
10月	11月	12月	1月	2月	3月
333	323	274	273	265	317

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

● 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 送迎サービス
- 入浴介助
- 食事提供

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （事業対象者） 1,832円（週1回）
 - （要支援1） 1,832円（週1回）
 - （要支援2） 1,832円（週1回）
 - 1,832円（週1回）
- 食事負担 500円（1回）

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載を
してください。

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 9:35 ~16:40 （半角で入力 例 9:00~15:00）

《職員体制》

生活相談員・介護スタッフ	常勤	3名
介護スタッフ	非常勤	12名
看護師	非常勤	4名
調理スタッフ	非常勤	3名
運転スタッフ	非常勤	5名

《目標に対する成果等》

- ・ 1日の中で3回ある健康体操を行い、基本は全員参加していただき下肢筋力の低下を予防しました。
- ・ 独居や高齢世帯の方が多く中で、外出の機会を提供していき、ご本人の見守りから他利用者との円滑な社会交流を行いました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者実績（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
88	93	93	96	111	115
10月	11月	12月	1月	2月	3月
96	95	91	77	69	84

平成29年度「上菅田地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(一般会計)〈地域活動〉

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	19,593,664	0	19,593,664	19,593,664	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	
指定管理料充当 事業	0		0	630,070	△ 630,070	
自主事業収入			0	0	0	この列は入力しない
雑入	0	0	0	26,810	△ 26,810	
印刷代	0		0	6,810	△ 6,810	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
駐車場利用料収入	0		0	0	0	
その他(指定管理料充当)	0		0	20,000	△ 20,000	
その他(施設使用料相当額 法人負担分)	0		0	0	0	
その他(提案時控除 法人負担分)	0		0	0	0	
収入合計	19,593,664	0	19,593,664	20,250,544	△ 656,880	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,689,000	0	10,689,000	11,788,897	△ 1,099,897	
本俸	8,824,000		8,824,000	7,828,783	995,217	
社会保険料	941,000		941,000	1,212,949	△ 271,949	
手当計	639,000		639,000	2,491,565	△ 1,852,565	
健康診断費	23,000		23,000	0	23,000	
勤労者福祉共済掛金	166,000		166,000	160,200	5,800	マニマニ基金
退職給付引当金繰入額	96,000		96,000	95,400	600	
その他			0	0	0	
事務費	640,800	0	640,800	1,082,934	△ 442,134	
旅費	10,000		10,000	3,979	6,021	
消耗品費	110,000		110,000	278,355	△ 168,355	
会議随費			0	0	0	
印刷製本費	3,000		3,000	7,200	△ 4,200	
通信費	50,000		50,000	222,320	△ 172,320	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	100,000		100,000	116,265	△ 16,265	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険	5,000		5,000	0	5,000	
職員等研修費	10,000		10,000	10,378	△ 378	
振込手数料	3,000		3,000	1,376	1,624	
リース料	50,000		50,000	74,712	△ 24,712	
手数料	5,000		5,000	12,960	△ 7,960	
地域協力費	100,000		100,000	57,165	42,835	
その他	194,800		194,800	298,224	△ 103,424	
事業費	1,187,829	0	1,187,829	1,207,197	△ 19,368	
運営協議会経費	42,000		42,000	17,100	24,900	予算：指定額
指定管理料充当 事業	1,145,829		1,145,829	1,190,097	△ 44,268	
管理費	6,220,915	0	6,220,915	5,701,278	4,636,386	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	予算：指定額
光熱水費	4,000,000	0	4,000,000	4,116,749	4,000,000	
電気料金	2,000,000		2,000,000		2,000,000	
ガス料金	500,000		500,000		500,000	内訳が一致していません
水道料金	1,500,000		1,500,000		1,500,000	
清掃費	134,000		134,000	379,893	△ 245,893	
修繕費	474,000	0	474,000	474,003	△ 3	予算：指定額
機械整備費			0	402,052	△ 402,052	
設備保全費	800,000	0	800,000	158,653	641,347	
空調衛生設備保守			0	0	0	
消防設備保守	200,000		200,000	110,077	89,923	
電気設備保守	100,000		100,000	48,576	51,424	
害虫駆除清掃保守			0	0	0	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費	500,000		500,000	0	500,000	
共益費			0	0	0	
その他	812,915		812,915	169,928	642,987	
公租公課	855,120	0	855,120	943,111	△ 87,991	
事業所税			0	0	0	この列は入力しない
消費税	855,120		855,120	943,111	△ 87,991	
印紙税			0	0	0	この列は入力しない
その他()			0	0	0	この列は入力しない
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	この列は入力しない
本部分			0	0	0	この列は入力しない
当該施設分			0	0	0	この列は入力しない
リース対応費			0	0	0	この列は入力しない
支出合計	19,593,664	0	19,593,664	20,723,417	2,986,996	
差引	0	0	0	△ 472,873	△ 3,643,876	

自主事業費収入	1,145,829		1,145,829	0	1,145,829	予算：指定管理料を含む
自主事業費支出	1,145,829		1,145,829	1,190,097	△ 44,268	
自主事業収支	0	0	0	△ 1,190,097	1,190,097	⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費
管理許可・目的外使用許可収入	0		0	0	0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	0	0	使用料(横浜市への支払等)・駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	0	0	

平成29年度「上菅田地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(特別会計)<包括・介護予防・生活支援体制整備>

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料 (包括)	29,093,830	△ 315,003	28,778,827	28,778,827	0	横浜市より
指定管理料 (介護予防)	147,800		147,800	147,800	0	横浜市より
指定管理料 (生活支援)	5,789,000	△ 2,426,303	3,362,697	3,362,697	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	この列は入力しない
指定管理料充当事業 (包括)	0		0	0	0	
指定管理料充当事業 (介護予防)	0		0	0	0	
指定管理料充当事業 (生活支援)	0		0	0	0	
自主事業収入			0	0	0	この列は入力しない
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	
その他 (指定管理料充当)	0		0	0	0	
その他 (提案時控除 法人負担分)	0		0	0	0	
収入合計	35,030,630	△ 2,741,306	32,289,324	32,289,324	0	

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	30,999,000		999,000	25,834,516	5,164,484	
本俸	25,071,000		771,000	18,884,050	6,186,950	
社会保険料	3,173,000		173,000	3,493,787	△ 320,787	
手当計	1,906,000		1,906,000	2,761,059	△ 855,059	
健康診断費	38,000		38,000	0	38,000	
勤労者福祉共済掛金	337,000		337,000	364,900	△ 27,900	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	474,000		474,000	330,720	143,280	
その他			0	0	0	
事務費	365,143		365,143	898,743	△ 533,600	
旅費	20,000		20,000	18,075	1,925	
消耗品費	143,000		143,000	241,068	△ 98,068	
会議諸費			0	0	0	
印刷製本費	8,000		8,000	7,200	800	
通信費			0	249,585	△ 249,585	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0	0	0	
その他			0	0	0	
備品購入費	50,000		50,000	10,864	39,136	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険	9,000		9,000	11,417	△ 2,417	
職員等研修費	20,000		20,000	13,175	6,825	
振込手数料			0	0	0	
リース料	30,000		30,000	23,772	6,228	
手数料	13,000		13,000	12,960	40	
地域協力費	40,000		40,000	40,000	0	
その他	32,143		32,143	270,627	△ 238,484	
事業費	2,012,515	0	2,012,515	560,070	1,452,445	
協力医	630,000		630,000	315,000	315,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業 (包括)	925,715		925,715	45,206	880,509	
指定管理料充当事業 (介護予防)	147,800		17,800	148,303	△ 503	予算:指定額
指定管理料充当自主事業 (生活支援)	309,000		9,000	51,561	257,439	予算:指定額
管理費	1,653,972		33,972	1,515,517	1,232,780	
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	予算:指定額
光熱水費	1,120,000	0	1,120,000	1,094,325	1,120,000	
電気料金	550,000		550,000		550,000	
ガス料金	160,000		160,000		160,000	内訳が一致していません
水道料金	410,000		410,000		410,000	
清掃費	110,000		110,000	100,981	9,019	
修繕費	126,000		126,000	125,997	3	予算:指定額
機械警備費	107,000		107,000	106,872	128	
設備保全費	43,000	0	43,000	42,172	828	
空調衛生設備保守			0	0	0	
消防設備保守	30,000		30,000	29,260	740	
電気設備保守	13,000		13,000	12,912	88	
害虫駆除清掃保守			0	0	0	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費	0		0	0	0	
共益費			0	0	0	
その他	147,972		147,972	45,170	102,802	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0	0	0	
消費税	0		0	0	0	
印紙税			0	0	0	
その他 ()			0	0	0	この列は入力しない
事務経費 (計算根拠を説明欄に記)	0	0	0	0	0	
本部分			0	0	0	
当該施設分			0	0	0	
二一ス対応費			0	0	0	
支出合計	35,030,630	0	35,030,630	28,808,846	7,316,109	
差引	0	△ 2,741,306	△ 2,741,306	3,480,478	△ 7,316,109	

自主事業費収入	1,382,515			0		予算:指定管理料に含む
自主事業費支出	1,382,515			245,070		
自主事業収支	0			△ 245,070		⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入	0			0		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人
管理許可・目的外使用許可支出	0			0		使用料(横浜市への支払等)・駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支	0			0		

平成 29年度 地域ケアプラザ収支報告書<介護保険事業分>

施設名:上菅田地域ケアプラザ

平成29年4月1日～平成30年3月31日

(単位:千円)

	科目	介護予防支援	居宅介護支援	通所介護	予防通所介護・ 第1号通所介護
	収入	介護保険収入	4969802	12054407	
その他		6589574	0	0	0
介護予防ケアマネジメント 費		6589574			
事業・負担金収入					
その他					
収入合計(A)		11559376	12054407	0	0
支出	人件費	2372169	14416665		
	事務費	397720	330460		
	事業費		288096		
	管理費				
	その他	5403163	0	0	0
	利用者負担軽減額				
	消費税				
	介護予防プラン委託料	5403163			
	その他				
支出合計(B)		8173052	15035221	0	0
収支 (A)－(B)		3386324	-2980814	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等他の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同様に記載をしてください。

平成29年度 自主事業収支報告書

施設名 **上菅田地域ケアプラザ**

事業名	①主な対象者	自主事業決算額							
	②参加人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
終活講座	地域住民	5000円	地活	5000			5000円		
	23人		包括						
	0円		生活						
合同ケアマネ連絡会	ケアマネジャー	8990円	地活	8990			8990円		
			包括						
	0円		生活						
多職種連携連絡会	医療、介護事業所、民生委員	7216円	地活	7216					7216円
	78人		包括						
	0円		生活						
ぶらざカフェ千丸台	地域住民	6000円	地活	6000					6000円
	334人		包括						
	0円		生活						
ぶらざカフェ笹山	地域住民	18000円	地活	18000					18000円
	316人		包括						
	0円		生活						
美味しいコーヒーの淹れ方講座	地域住民	12,675	地活	12675			10,000		2675
	33人		包括						
	0		生活						
配食サービスまんまる	高齢者	348,709	地活	16709	332,000			348,709	
	83		包括						
	400		生活						
ミニデイ「てらん森の友」	高齢者	119,076	地活	30376	88,700			119,076	9,500
	264		包括						
	300		生活						
てらんカフェ	地域	102,704	地活	24554	78,150			102,704	
	863		包括						
	50～100		生活						
てらん茶屋	地域	49,709	地活	19389	30,320			49,709	320
	200		包括						
	0～150		生活						
きらきらコパン	乳幼児	7,119	地活	4319	2,800			7,119	
	28		包括						
	100		生活						
エアロビクス教室「アン・ドゥ・トワ」	地域	122,507	地活	103007	19,500		122,507		
	65		包括						
	300		生活						
てらんこども太鼓	子ども	23,050	地活	23050	0		23,050		
	15		包括						
	0		生活						
どんどこ太鼓B	高齢者	22,000	地活	22000	0		22,000		
	15		包括						
	0		生活						
楽しく健康体操	地域	50,000	地活	50000	0		50,000		
	15		包括						
	0		生活						
まんまるフェスタ・千丸台文化祭&福祉バザー	地域	226,295	地活	226295	0			226,295	
	5,000		包括						
	0		生活						
呑み処 てらん茶屋	地域	117,733	地活	39133	78,600			117,733	
	35		包括						
	0～500		生活						
区民祭り	地域	1,195	地活	1195	0			1,195	
	300		包括						
	0		生活						

事業ごとに別紙に記載してください。

平成29年度 自主事業報告書

横浜市上菅田地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ぷらざカフェ千丸台	<p>【目的】 ①地域に出向き専門職がお話を伺い、関係機関の紹介や地域の情報提供を行う身近な相談窓口とする。 ②講座開催を通じて周知啓発を図ると共に、しゃべり場として顔の見える関係づくりに努める。</p> <p>【対象】 地域住民 【内容】 相談会、協力医によるミニ健康講座、おしゃべり会、講座の開催、地域ケア会議</p>	月2回第2・4水曜日 全21回実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ぷらざカフェ笹山	<p>【目的】 ①地域に出向き専門職がお話を伺い、関係機関の紹介や地域の情報提供を行う身近な相談窓口とする。 ②講座開催を通じて周知啓発を図ると共に、しゃべり場として顔の見える関係づくりに努める。 ③認知症カフェとしての取り組み（認知症の方が一人で家にはいるのではなく気軽に参加でき、いろいろな方との交流ができる場づくりに努める）</p> <p>【対象】 地域住民 【内容】 相談会、小物作り、麻雀・囲碁・将棋、太鼓教室、講座の開催、軽食作り、喫茶</p>	月1回第4火曜日 全9回実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
多職種連携連絡会	<p>【目的】 医療機関とケアマネジャー、多職種が集まり、地域包括支援ネットワークの構築に向けて個別支援と地域課題の解決に向けて取り組む。</p> <p>【対象】 地域住民 【内容】 勉強会、情報交換等</p>	年1回 2月実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
合同ケアマネ連絡会	<p>【目的】 ケアマネジャーのスキルアップを目的として、保土ヶ谷区内7か所の地域包括と合同で毎月1回講座等を開催する。内容としては専門機関等の講師を依頼しての勉強会や各機関との情報交換等を行っている。</p> <p>【対象】 ケアマネジャー 【内容】 勉強会、情報交換等</p>	毎月1回実施

平成29年度 自主事業報告書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ミニデイサービス てらん「森の友」	<p>目的：原則として介護保険によるサービスを利用していない高齢者（主に独居者）へ、引きこもり防止のために外出の機会を提供する。</p> <p>内容： 4月レクレーション 5月生演奏で歌う会 6月歌謡ショー 7月大正琴 8月夏祭り 9月千丸台保育園交流 10月ミニオリンピック</p>	11月太鼓で楽しく健康法 12月クリスマス会 1月新年会 2月包括による講座 3月お楽しみ会 第2土曜日 (12回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
配食サービス まんまる	<p>目的：独居高齢者、食事作りが困難な方への支援</p> <p>内容：1食400円のお弁当を配食する</p> <p>対象：主に上菅田町、新井町在住の高齢者</p>	第1・2・3水曜日 (31回)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康づくり教室	<p>目的：高齢者の健康と体力の維持、向上</p> <p>内容：高齢者向けの健康体操</p> <p>対象：高齢者</p> <p>共催：健康リーブくらぶ</p>	毎月第1・3木曜日 (24回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
てらんクラブ (親子体操教室)	<p>目的：発達機能や情緒を養う。</p> <p>内容：親子で楽しみながら体を動かす。</p> <p>対象者：就学前親子</p> <p>共催：健康リーブくらぶ</p>	毎月第1・3木曜日 (24回)

平成29年度 自主事業報告書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
てらんカフェ	目的：地域の方々の憩い・交流の場として、またボランティア人材発掘のため 内容：ボランティアによる喫茶サービス 対象：地域	毎週木曜日 (47回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おもちゃ図書館	目的：近隣地域の子育て中の親子へ仲間づくりや交流による子育て支援 対象者：未就学児 内容：お部屋の開放。おもちゃ図書館にあるおもちゃやビデオ、絵本で遊んでもらう。	月曜日～土曜日 (70回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ビデオ・DVD・絵本 大型紙芝居等の貸し出し	目的：近隣地域の子育て中の親子へ仲間づくりや交流による子育て支援 対象者：未就学児 内容：おもちゃ図書館にあるおもちゃやビデオ、絵本を貸し出す。	常時実施

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域の福祉祭り参加	目的：地域のお祭りに参加し、繋がりを深め近隣福祉事業所を知ってもらう。 対象：地域 内容：出店、相談コーナー ・千丸台文化祭&福祉バザー ・ほっとな福祉健康祭り	11月 千丸台 11月 上新

事業名	目的・内容	実施時期・回数

平成29年度 自主事業報告書

<p>まんまるフェスタ 千丸台文化祭&福祉バザー同時開催</p>	<p>目的：ケアプラザ・てらん広場が中心となりお祭りを開催することで、障害を持ったてらん広場利用者への理解、地域との繋がり作りを図る。 対象：地域 出店：手作り食べ物、雑貨、地域作業所製品販売他、施設紹介コーナー、被災地作業所授産品の販売等 ステージ企画：ダンス、歌、バンド演奏他</p>	<p>11月 1回</p>
------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
<p>区民祭り</p>	<p>目的：区民が多数来場する「区民まつり」に区内すべてのケアプラザの担当職員が参加することで、顔の見える関係づくりを図る。そして、ケアプラザが地域住民にとって身近で気軽に相談・活動できる施設であることを理解していただき今後の福祉保健活動へとつなげる。 内容：「Youはなにしにケアプラへ？」</p>	<p>10月 1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<p>楽しく健康体操</p>	<p>目的：この事業開始当初は介護者支援講座の一環として始まった為、介護者同士の交流や気分転換が主目的であった。しかし、介護予防の観点から自分自身の介護予防が主目的になっている。また、地域の転倒骨折予防教室グループのリーダー研修としても利用されるようになってきている。 対象：体操に興味のある高齢者の方 内容：お手玉やタオルを使った体操など 講師：日永保美先生（ヤン・スポーツ企画）</p>	<p>6月、12月（2回）</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
<p>喫茶コーナー</p>	<p>目的：喫茶サービスによる憩いの場づくり。 対象：地域 内容：受付カウンターにてコーヒーサービス。</p>	<p>常時実施</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
	<p>目的：障がい者の福祉向上と製品販売によるより良い</p>	

平成29年度 自主事業報告書

福祉作業所 製品販売・調整	地域交流 対象：地域 内容：近隣福祉作業所の小物、パンやお菓子、味噌、豆腐などの販売・調整	常時実施
------------------	-----------------------------------------------------	------

事業名	目的・内容	実施時期・回数
買い物 「おたすけマン」	目的：千丸台団地高齢者、障がい者への買い物支援、千丸台商店街の活性化、幸陽園利用者の社会参加 対象：千丸台団地在住の高齢者・障がい者 内容：千丸台団地在住の高齢者・障がい者を対象に、幸陽園利用者が千丸台商店街・自治会・地区社協と連携して、高齢者の買い物を代行する。	月～金曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
笹山配食サービス「ひまわり」	目的：笹山団地高齢者、食事作りが困難な方への支援 対象：笹山団地高齢者、障がい者 内容：法人内の障がい者施設の幸陽園を利用している障がい者がお弁当を作り、プラザボランティアと一緒に笹山団地にお住いの高齢者・障がい者にお届けしている。	配達：毎週木曜日 回収：毎週金曜日

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ふれあい収集	目的：千丸台団地高齢者・障がい者へのゴミだし支援、てらん広場利用者の社会貢献 対象：千丸台団地高齢者、障がい者 内容：資源循環局のふれあい収集をケアプラザ・てらん広場が引き継ぎ、てらん広場の利用者と職員が安否確認を兼ねたゴミ回収を行う。	月～金

事業名	目的・内容	実施時期・回数
てらん茶屋	目的：地域住民である子ども、大人、高齢者、障害児者の憩いの場・ふれあいの場としている。 内容：男性料理教室を卒業した3名がボランティアとして手作りケーキ等を提供している	第3土曜日 (10回)

平成29年度 自主事業報告書

	し、ナトリウムイオンを供給している。	
--	--------------------	--

事業名	目的・内容	実施時期・回数
きらきらコパン	目的：近隣地域在住で、子育て中の親子への仲間作り、交流の場を提供。季節に応じたイベント、子育て支援の情報を提供。 講師：うさちゃんクラブ	6月・3月 (2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
てらんこども太鼓	目的：障がいのある子とない子が地域の一員として当たり前暮らし、関わりをもち、地域の中で一緒に学べる場の提供。 内容：個別支援学級と一般学級に通う子ども達の合同太鼓教室 対象：上菅田、新井、笹山の小・中学校に在学の個別支援学級、一般学級に通う子ども達 講師：ほどがや希望の家 島田 直樹 氏	第4日曜日 (12回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
エアロビクス教室 アン・ドゥ・トロワ	目的：地域住民の健康づくりとして、音楽に合わせた運動と脳トレ教室。若い世代から運動習慣をつける機会の提供。 内容：音楽に合わせて体を心もリフレッシュ、楽しく体を動かし運動の中に脳トレを取り入れる。	月1回（月曜日） 11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアプラ文化祭	目的：貸室利用している団体が日頃の練習成果を發揮できる場を提供。地域住民を招くことで、貸室利用している教室への参加のきっかけづくりを図る。 対象：地域住民 内容：貸室利用団体によるコンサート、展示	12月

平成29年度 自主事業報告書

--	--	--

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
どんどこ太鼓B	<p>目的：地域住民の健康づくり、介護予防の一環として行う太鼓教室。リズムを覚えて太鼓を叩くことにことにより脳活性化と体力の向上を図る。</p> <p>対象：地域の高齢者</p> <p>内容：太鼓の練習と地域のおまつり等で太鼓演奏を行う。</p>	月1回（日曜日） 12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
てらんこども太鼓&なかまの輪太鼓交流会	<p>目的：法人内グループホームの障害者で結成されている成人和太鼓チーム「なかまの輪太鼓」とケアプラザ自主事業の「てらんこども太鼓」が太鼓を通じて参加者同士の交流を図る。また、お互いの演奏を観ることで、活動への意欲向上を図る。</p> <p>内容：それぞれチームの練習の成果を発表し合い、その後一緒に演奏した。太鼓演奏後は交流会を開催。餅つき大会をし、自分でついた餅とこちらで用意したお弁当を食べながら交流を図った。</p>	8月：1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
障害者余暇支援事業 ほっとフレンズ なつ	<p>目的：学齢期障害児への長期休暇中の余暇支援とその御家族へのレスパイト。また、ボランティア育成。</p> <p>対象：学齢期障害児、高校生以上ボランティア</p> <p>内容：夏祭り&イベント体験を実施。参加者とボランティアがペアになり、模擬店とダンス演技、和太鼓演奏の鑑賞を楽しんだ。</p>	8月：単発 ※説明会がある為計2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
障害者余暇支援事業 ほっとフレンズ はる	<p>目的：学齢期障害児への長期休暇中の余暇支援とその御家族へのレスパイト。また、ボランティア育成。</p> <p>対象：学齢期障害児、高校生以上ボランティア</p> <p>内容：運動会&イベント体験を実施。参加者とボランティアがペアになり、模擬店と腹話術の鑑賞、バルーンアートの体験を楽しんだ。</p>	3月：単発 ※説明会がある為計2回

平成29年度 自主事業報告書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
終活講座	<p>目的：独居や高齢世帯が年々増加する中、人生の終わりをどのように組み立てていくか提示していく。</p> <p>対象：地域住民</p> <p>内容：終活についてご自身やご家族について考える機会を設ける。</p>	1月：1回
事業名	目的・内容	実施時期・回数
美味しい コーヒーの淹れ 方講座	<p>目的：担い手発掘。</p> <p>対象：地域住民</p> <p>内容：サロン等でコーヒーボランティアとして活動してもらえよう、コーヒーの淹れ方や楽しみ方を学ぶ。</p>	7月：1回 9月：1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
呑み処てらん茶 屋	<p>目的：夕食の提供、交流。</p> <p>対象：地域住民</p> <p>内容：ボランティアによる手作りの軽食を提供し、独居高齢者の孤食問題解消、住民同士の交流を図る。</p>	毎月最終金曜日